

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 154,275,000 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 251,988,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 65,010,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2025年2月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年1月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	275,000	154,275,000	83,490,000
計(総発行株式)	275,000	154,275,000	83,490,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

323A：株式会社フライヤー

- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年1月17日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 有価証券届出書提出時における想定発行価格(660円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は181,500,000円となります。
- 本募集、並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2025年2月12日(水) 至 2025年2月17日(月)	未定 (注)4.	2025年2月19日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年1月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年2月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年1月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年2月

323A：株式会社フライヤー

10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年1月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年2月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年2月20日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2025年2月3日から2025年2月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号	275,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年2月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	275,000	—

323A：株式会社フライヤー

- (注) 1. 引受株式数については2025年1月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年2月10日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	98,500 65,010,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 98,500株
計(総売出株式)	—	98,500 65,010,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式98,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(660円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である大賀康史(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式98,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 98,500株
(2) 募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3) 増加する資本及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金及び資本準備金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4) 払込期日	2025年3月25日(火)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025年1月31日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、2025年2月10日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2025年2月20日から2025年3月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である大賀康史、売出人である株式会社メディアドゥ並びに当社株主である望月剛、株式会社 WINGS 及び佐藤純は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 360 日目の 2026 年2月 14 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、売出人である株式会社インソース、当社株主である XTech2号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、株式会社 CARTA VENTURES、エッグフォワード株式会社、未来創造投資事業有限責任組合及び株式会社エアトリは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日目の 2025 年8月 18 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集事項」における発行価格の 1.5 倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。)等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日目の 2025 年8月 18 日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025 年1月 17 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記 360 日間又は 180 日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三割当等の概況」をご参照下さい。

【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	250,740	415,297	516,667	634,197	785,211
経常損失(△) (千円)	△51,155	△114,290	△267,074	△271,689	△136,139

323A：株式会社フライヤー

当期純損失(△)	(千円)	△50,619	△117,410	△278,212	△272,219	△136,669
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	71,030	247,818	306,294	457,800	497,785
発行済株式総数		824	110,900	111,380	111,380	111,380
普通株式	(株)	—	18,482	18,482	18,482	18,482
A種優先株式		—	—	4,980	18,704	22,326
B種優先株式		—	—	—	—	—
純資産額	(千円)	9,421	230,586	69,327	100,119	43,419
総資産額	(千円)	101,473	304,035	259,804	467,350	432,752
1株当たり純資産額	(円)	11,433.29	236.45	△1,784.46	△172.59	△213.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△61,431.84	△1,018.39	△2,142.78	△95.25	△45.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	9.3	75.8	28.0	21.4	10.0
自己資本利益率	(%)	△145.8	△97.8	△185.5	△321.3	△190.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△231,452	△126,104
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△65,361	△5,518

323A：株式会社フライヤー

財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	438,555	90,237
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	310,754	269,369
従業員数	(名)	22	31	53	52	55

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第10期から第11期の経常損失及び当期純損失の計上は、売上高がエンタープライズ事業セグメントを中心に順調に成長している中で、人材およびマーケティング活動に対する先行投資を行っていたことによるものです。

5. 第9期から第11期の1株当たり純資産額がマイナスとなっている理由は、純資産額総額から優先株式に係る純資産額を控除した普通株式に係る純資産額がマイナスとなっていることによるものです。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第7期から第11期は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

8. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

9. 第7期、第8期及び第9期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

10. 第10期の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税引前当期純損失の計上等によりマイナスとなっており、投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得等によりマイナスとなっております。

11. 第11期の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税引前当期純損失の計上等によりマイナスとなっており、投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得等によりマイナスとなっております。

12. 臨時従業員の平均雇用人数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

13. 前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

323A：株式会社フライヤー

14. 2024年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月11日付ですべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式のすべてについて同日付で消却しております。なお、2024年10月15日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

15. 2024年10月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、3,043,760株となっております。第10期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

16. 2020年3月31日付で株式1株につき100株の分割を、2024年10月16日付で株式1株につき20株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たり配当金額についてはすべての金額)については、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
1株当たり純資産額 (円)	5.71	11.82	△89.22	△172.59	△213.39
1株当たり当期純損失(△) (円)	△30.71	△50.92	△107.13	△95.25	△45.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社メディアドゥ	東京都千代田区	5,990,000	電子書籍 流通事業	65.58	役員の兼任(注)2 営業上の取引

323A：株式会社フライヤー

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります
2. 2024年5月27日付で兼任は解消しております。

【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57	34.9	3.5	6,448
セグメントの名称		従業員数(名)	
エンタープライズ事業		22	
コンシューマ事業		6	
全社(共通)		29	
合計		57	

- (注) 1. 従業員数は取締役、監査役、臨時従業員、派遣社員を含んでいません。
2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。また、平均年間給与算出の対象期間は第11期事業年度(2023/3/1～2024/2/29)であります。
4. 全社(共通)は、総務、経理等の管理部門のほか、エンタープライズ事業およびコンシューマ事業に分類されない部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
	37.5	100.0	—	82.5	85.4

323A：株式会社フライヤー

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成 3 年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成 3 年労働省令第 25 号) 第 71 条の 4 第 1 号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 対象期間は第 11 期事業年度(2023/3/1～2024/2/29)であります。

4. 小数点第 2 位以下は切り捨て表記しています。

5. パート・有期労働者の時給賃金は等しく、賃金の差異は労働に従事した時間の差によるものであります。

【所有者別状況】

2024 年 12 月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	15	1	—	6	22	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	29,509	90	—	829	30,428	960
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	97.0	0.3	—	2.7	100	—

(注) 2024 年 10 月 15 日開催の臨時株主総会で定款変更が決議され、同日付で単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用しております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社メディアドゥ ※1	1,996,200	57.10
大賀 康史 ※1,2	389,000 (167,200)	11.13 (4.78)
株式会社マイナビ ※1	258,760	7.40
XTech2号投資事業有限責任組合 ※1	183,940	5.26
みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合 ※1	63,380	1.81
望月 剛 ※3	56,120 (49,280)	1.61 (1.41)
株式会社インソース ※1	55,440	1.59
株式会社 CARTA VENTURES ※1	55,440	1.59
大分 VC サクセスファンド6号投資事業有限責任組合 ※1	45,280	1.30
株式会社ケイプランニング ※1	27,160	0.78

(注) 1. 「氏名または名称」欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
- 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
- 3 特別利害関係者等(当社取締役)
- 4 特別利害関係者等(当社監査役)

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

4. 大賀康史の所有株式数には株式会社 WINGS が所有する 55,400 株を含んでおります。